

トピックス ～ 改正下請法・フリーランス法・優越的地位の濫用の概要 ～

昨年11月1日にフリーランス法が施行され、来年1月1日には改正下請法の施行が間近に迫るなど、立場の強い発注者と立場の弱い受注者との間の取引の適性化に大きな注目が集まっています。今号では、改正下請法・フリーランス法及び優越的地位の濫用についてのポイントを紹介します。詳しくは当事務所にお尋ね下さい。

改正下請法とは

略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法、正式名称：「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」は、**委託事業者**と**中小受託事業者**との間で行われる取引の公正を守るために制定された法律です。2025年の改正では、名称や用語の変更、従業員数基準や運送委託の追加、価格交渉義務化、手形払いの禁止など大幅な見直しが行われ、2026年1月1日から施行されます。

フリーランス法とは

フリーランス法は、発注事業者に対して弱い立場にあるフリーランスが安心して働ける環境を整備するため、2024年11月1日に施行された法律です。フリーランス法で保護される**フリーランス（特定受託事業者）**とは、業務受託の相手方である事業者で、従業員(※)を使用しない個人・法人です。また、フリーランス法のルールを守らなければならない発注者（**特定業務委託事業者**）とは、法人・個人を問わず、フリーランスに業務委託をする事業者で、従業員(※)を使用するものです。

(※)従業員とは、週労働時間20時間以上かつ31日以上雇用が見込まれる者のことです。

独占禁止法が禁止する「優越的地位の濫用」とは

独占禁止法は、禁止規定として「優越的地位の濫用」を設けており、取引上優位な立場にある事業者が、その地位を利用して相手方に不利益を与える行為を禁止しています。

上記の下請法とフリーランス法はともに「独占禁止法」を補完する法律です。

実務対応のポイント

現行の契約書類や取引条件を総点検して、改正内容に沿って見直すことが必要です。

◆ 発注内容等の明示すべき項目

- ①委託事業者・受託事業者名 ②委託日 ③業務内容 ④役務等提供日・期間
- ⑤役務提供場所 ⑥受入検査の完了日 ⑦報酬額 ⑧支払期日

◆ 支払いに関するルールの変更

- ①支払期日の60日ルール ②手形支払の禁止 ③振込手数料の受託者負担の禁止

◆ 価格転嫁への対応

公取委の求める発注者から見た価格転嫁に関するルール

- ①受注者から値上げの要請がない場合においても、発注者の側から明示的に声をかけて、コスト上昇分の転嫁に関する協議の場を設けなければならない。
- ②受注者からの値上げ要請を断る場合は、書面・メール等で理由を通知しなければならない。

◆ 不当な経済上の利益の提供要請

例えば、受注者に金型等を無償保管させること、フリーランス音楽講師に無償体験レッスンを行わせる等、発注内容に含まれない役務提供等を求めることは不当な経済上の利益の提供要請に該当しかねません。

◆ やり直しが不当とされない為の基準の明確化

仕様や基準を明確化する等によって、発注者と受注者との認識の齟齬をなくしておくこと。

祝・ドジャースWS2連覇、大谷・山本・佐々木が大活躍！

11月の声を聞くと急に朝晩が冷えこむようになっております。夏が異常に長かったせいか、秋を実感できる時間が少なくなり、月初の三連休に行楽の秋を満喫された方も多かったことと思います。小生は先月の下旬に何十年ぶりかで箱根に行ってきました。監査役をしている会社の社員旅行でした！最上階の部屋から見る箱根の山並みは、まだまだ紅葉には間がありましたが、観光名所の名に恥じないものでした。会員制ホテルの夕食も豪華でお腹が膨れんばかりに堪能させていただきました。翌日は、箱根登山鉄道の名物であるスイッチバック方式のトロッコ列車、ロープウェイを乗り継いで早雲山、強羅、大涌谷等を散策することができました。芦ノ湖では海賊船に乗って、穏やかな湖面に映る風景も流石の「映え」と実感することができました。登山電車の一 구간をハイキングできたのも一興でした。この道が、毎年、正月の恒例となっている箱根駅伝のコースであると思うと感慨も一入で足も軽やかでした（もっとも、下り坂でしたので）。何と言っても、驚いたのは外国人観光客の多さでした。京都や高山もそうですが、インバウンドの盛況ぶりを目の当たりにさせられました。平日だった為かもしれませんが、ケーブルカーでは我々夫婦以外は全員が外国人でした！中国、韓国、東南アジア系の他にもヨーロッパ、南米系など国際色豊かでした。幸い天候にも恵まれ、ゆったりとした旅行をすることができました。

政治の側面では、大きく変貌を遂げております。正に、「山が動いた」感がしてなりません。大方の（オールドメディアを中心とした）予想を覆して、小泉進次郎氏ではなく、高市早苗氏が自由民主党総裁・総理大臣を射止めました。アメリカのクリントン女史が果たせなかった、ガラスの天井を打ち砕いての女性初の総理大臣の誕生となりました。論功行賞を地で行く党役員人事や内閣の組閣でしたが、まずは無難にこなし、内閣支持率も 70%を超え、順調にスタートしております。庶民の切望する物価高対策に対する実効性のある経済政策（ガソリン税の暫定税率の廃止を含め）をいち早く打ち出すことができるか、補正予算、来年度予算に注目していきたいところです。

一方、半年あるいは一年先の経済を示すという日経平均株価においては、総裁選のサプライズや四半世紀に亘る連立からの公明党の離脱に対する乱高下や、代わって維新との連携強化に大きく反応を見せたことに加え、日米・米中間の関税交渉の進展、あるいはアセアン諸国や韓国との外交が順調に滑り出していることに敏感に反応して、一挙に5万円を突破して、連日、最高値を更新しております。ミーハー調で言うならば、「意外にやるじゃん、高市総理」といったところでしょうか。本音の強面の強硬な発言を抑え、敵失にならない柔軟な物言いと（作り）笑顔の表情が予想以上に効果を発揮しております。ハネムーン期間が終了する来年あたりから、本来の姿が見えてくることでしょう。

タヌキ顔の石破前総理からキツネ顔の高市総理へと見事にイメージチェンジ（体制内政権交代）を果たした自民党少数与党政権がどのような税財政・経済・外交・防衛等々の政策を維新の閣外協力も踏まえ、野党との折り合いを調整して展開していくのか、大いに注視していきたいと思います。

《和奏・遼真通信》

和奏は、早いもので先月 19 歳の誕生日を迎えました。幸いにして、大学生活を順調に過ごしているようです。退勤が夜遅くなるスーパーのアルバイトを1日減らして、自宅近くのどら焼き屋さんでのバイトを始めたそうです。ただ少し先の話ですが、スーパーの勤務は年末の大晦日まで出勤するとのこと。感心するやら、学業が疎かになるのでは、体を壊さないか、といった母親？のような心境でもあります。一方、遼真は9月に14歳になりますが、この三連休に次女が帰省して誕生日プレゼントを用意してくれているということで、我が家に顔を出してくれました。どちらかというと口数が少なく（じいじとは好対照か?!）専ら読書やゲームをして過ごしていますが、長女（母親）に付いて来てくれます。ありがたいことです。しっかりとお小遣いで応えてあげましょう。



（令和7年11月4日 所長 橋本）